再 評 価 調 書

I 事業概要	Ę
事業名	交通安全対策事業(交差点改良事業)
地区名	一般国道 248 号(品野町六丁目交差点)
事業箇所	瀬戸市品野町5丁目
事業のあ らまし	一般国道 248 号は、愛知県蒲郡市から岐阜県岐阜市へ至る幹線道路である。 本事業箇所は一般国道 248 号と主要地方道瀬戸環状線が交差する交差点であり、大型車交通量が 多く、右折車線がないために朝夕を中心に渋滞が発生している。また、本事業箇所は、近隣小中学 校の通学路に指定されているが、歩道がない、あるいは狭小であるため、歩行者の安全が確保され ていない状況にある。 このため、本事業は交差点改良及び歩道整備を実施することにより、交通円滑化、危険通学路の
	解消、歩行者の安全確保を図るものである。 なお、交差点西側の瀬戸市道についても、本事業と連携した整備を実施している。 【達成(主要)目標】 ① 交通円滑化
事業目標	② 危険通学路の解消③ 歩行者の安全確保【副次目標】(必要に応じて記載する)

_

			事前評価時 (2013 年度)	再評価時 (2022 年度)	変動要因の分析			
	事第	美期間	2013 年度 ~2020 年度	2013 年度 ~2027 年度	計画変更及び、用地取得の難 航により事業が長期化した			
	事業費	(億円)	3. 0	12. 7	下記内訳の要因による			
	47 #	工事費	0. 7	2. 7	計画変更により延長の増加お			
	経費 内訳	用補費	2. 0	9. 2	よび補償物件の増加			
	Panc	その他	0. 3	0.8				
計画変更の推移	事業	类内容	交差点改良 L=0.18km W=12.0m	交差点改良 L=0.38km W=15.0m	当初計画では、必要最小限の 右折ポケットを確保する計画でいた。 も、本では、本が重線相当として、 も、本では、大型車があるをでは、大型車ががのでは、をでは、大型車ががのでは、大型車ががのできる。 一、大型車ががができるができるが、大型車ががができる。 一、大型車ががができるができる。 では、大型車ががができる。 では、大型車ががができる。 では、大では、大けいでは、大けいでは、大けいでは、大けいでは、大けいでは、大けいでは、大けいでは、大けいでは、大きには、大きには、大きには、大きには、大きには、大きには、大きには、大きに			

①事業の必要性の変化

フト長等を伸ばす必要がある ため、交差点形状を見直した。 また、京都角間市の児したした。 京都をきっかけとした、 通学路交通安全プログラムに 基づく点検を実施した結果、 歩道の整備がプラムによりの整備がである を整備ができるを整備する したとした。 上記①、②の理由により、 業延長をL=180mからL=380m に変更し、それに伴い事業 に変更し、それに伴い事期 間及び事業費が増大した。

Ⅱ 評価

1) 必要性

【渋滞の発生状況(①)】

・ 朝(7 時~10 時)、夕(16 時~19 時)の渋滞の発生状況を、事前評価時(2013 年)と今回評価時(2022 年)で比較すると、最大渋滞長は朝ピーク時において、瀬戸市街向き(北流入)で60mから40mに微減しているものの、定光寺向き(東流入)で50mから190mに大幅に増加するとともに、夕ピーク時においても定光寺向きで60mから140mに増加するなど、主に西進については右折車による直進阻害を原因とした渋滞が深刻化しつつある。

【交通量の推移(①)】

- 南北線の国道 248 号の交通量は、事前評価時:11,038 台/12h(2013 年実測)、今回評価時:
 11,176 台/12h(2022 年実測)となり、1%増加している。
- 南北線の大型車混入率は、事前評価時:23.3%(2013年実測)、今回評価時:24.0%(2022年実 測)となり、1%増加している。
- 東西線の(主)瀬戸環状線の交通量は、事前評価時:4,415 台/12h(2013 年実測)、今回評価時:4,673 台/12h(2022 年実測)となり、6%増加している。
- 東西線の大型車混入率は、事前評価時:16.8%(2013年実測)、今回評価時:17.1%(2022年実 測)で、微増となっている。

【歩行者および自転車の利用状況(②、③)】

- ・ 事業箇所は下品野小学校及び品野中学校の通学路となっており、昼間 12 時間の歩行者交通 量は、東西方向の横断で事前評価時:225人(2013年実測)、今回評価時:158人(2022年実 測)、南北方向の横断で事前評価時:103人(2013年実測)、今回評価時:82人(2022年実測) で推移している。
- ・ また、本事業箇所近辺には商業施設や銀行が立地しており、地域の中心地であることから、生活道路としても利用されている。
- ・ 昼間 12 時間の自転車交通量は、東西方向の横断で事前評価時:36 台(2013 年実測)、今回評価時:37 台(2022 年実測)、南北方向の横断で事前評価時:16 台(2013 年実測)、今回評価時16 台(2022 年実測)で推移している。

【変動要因の分析】

- 朝夕の最大渋滞長は、定光寺向きでは事前評価時に比べ増加の傾向を示している。
- ・ 自動車交通量は、事前評価時以降、南北線・東西線ともに増加傾向にある。大型車混入率も増加傾向にある。
- 品野町六丁目交差点は、下品野小学校及び品野中学校の通学路となっており、児童数約 50 名が歩道がない、あるいは狭小な歩道を通学している。
- ・ 以上より、事業目的である、交通円滑化、危険通学路の解消、歩行者の安全確保の必要性に ついて大きな変化は生じていない。

			_		手時に上												
		.															
		В	B C: 事業着手時に比べ必要性が著しく低下している。 ※事業着手時と比較することが適当ではないと判断される場合は、「事業着」														
					•		_				_			てる場	易合は	t, ſ≣	事業着
	判定		手	侍」を	「前回評	平価時	引に置	置き推	負える	ること	ヒがつ	できる	5 。				
		【理由】															
		・朝夕の最大渋滞長は増加傾向にあるとともに、事前評価時と変わらず小学校および										よびロ	中学校				
		の通学路の	の通学路となっており、歩行者の安全確保や交通円滑化の必要性について大きな変化は										とは生				
			じていないため。														
	1) 進捗	【事業計画》	【事業計画及び実績】														
	状況	調査・設		2014 20	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	合計
		工種用地補作				•								•			
		工事	· 庙	0.9			2.1		_				<u> </u>	·	•	\Rightarrow	2.0
		事業費 実績		0.9			2.1	7.6									3.0 7.9
		今回計	·画	0.3				7.6					4.0			8.0	12.7
		【進捗率】			1							a					
						-1-		ほで	の計	画に		5達灰		>+ →≥.	- (2.)		
						計画				実績 【②				達成: 【②÷			
		ZTE	7π Ε (ι)					0		10	1	0		16.		0%	
			<u>延 長(km)</u> 事業費(億円)			0.38					7.9			-	62%		
			工事費				2.	-				0.5				19%	
		上事實 用補費										6.5				71%	
		その								00%							
2				地取得	L :率は 20)21 年			で 71	% (而積	ベー	ス取行	导率に			
十二			※事業費ベースの用地取得率は 2021 年度末時点で 71%(面積ベース取得率は 66%) 【施工済みの内容】														
の半		• 交差道路	の (主)	瀬戸環	状線に	おい	て、一	部歩	道が	施工	済み	L ₀					
捗		【事後評価は	こ準ずる	フォロ	ーアッ	プ】											
┃状 ┃況		_															
②事業の進捗状況及び見込み	2) 未着手	・右折車線村	1当の幅	員 (1.	5m) を	上正規	の右掛	斤車絲	泉幅貞	₫ (3	. Om)	に変	変更に	した	こと	による	る幅員
見	又は長	増及び、	步道整備	情区間の	見直し	によ	り延長	が増	加し	ノ、月	地質	買収面	 積及	び補	償物	件がは	曽加し
込	期化の	た。															
07	理由	・補償物件の	の増加に	加え、	用地補	償交	渉に際	以、	補償	賞の力	が法や	け代を	幸地の	請求	など	、個~	々の地
		権者の理解	解と協力	を得る	ために	時間	を要し	てい	る。								
	3) 今後の	【阻害要因】															
	事業進	・用地買収	(関係地	2権者が	多く、	個別	の交渉	に時	間を	:要す	つる。)						
	捗の見	【今後の見込み】															
	込み	・県、市が一体となって取り組み、2025年度には用地買収を完了させ、2027年度に事業完了															
		の見込みである。 A: これまで事業は順調であり、引き続き計画通り確実な完成が見込まれる。															
					-									完成力	が見る	\まれ	<i>,</i> る。
					れか(『事業は					. –				目认	≠h	ス ‡. (חח
					ーースで 胴間等を												-
		_	<i>t</i> .	が見込ま	₹れる。												
	判定	В			き事業が										とに	より、	今後
			\sim		更因がな での事業										+, タ	ው የ	日宝亜
			_		. の事ま \まれる				_								
		ほぼ計画通りの完成が見込まれる。 C: 阻害要因の解決が困難で、現時点では、事業進捗の目処がたたない。									ŕ						
			C: 阻	害要因	の解決は	が困難	誰で、	現時	点で	は、	事業	進捗	の目が	処がが	たたた	いに	

			【理	由】									
			· 今往	後は大	型物	n件の補償が必要であるが、事業には反対されておらず、-	定の非	期間を	要すれ				
						完了が見込まれるため。	,_ ,	,,,,,, <u>C</u> .	2 / 1/-				
	1)	华粉压店				 能な効果(費用対効果)分析の算定基礎となった要因変化	の右年	#1					
	1)	貨幣価値				熊は幼木(真角対幼木)力制の昇足を促となった安凶変に 安全対策を主目的とした事業であるため対象外となる。	の作業	#1					
		化可能な				「能な効果(費用対効果)分析結果】							
		効果(費用	_	13	_ ,	THE COMME (SECTION OF MINERAL PROPERTY OF THE COMMENT OF THE COMME							
		対効果分	【貨幣	幣価値	化可	「能な効果(費用対効果)分析手法】							
		析結果)の	_										
		変化	【変動	動要因	の分	析】							
			_										
	2)	貨幣価				離な効果は、①渋滞対策として1項目、②交通安全対策として3							
		値化困	で記	評価を	行つ	た結果、事前評価時10点/12点=0.83、再評価時9点/12点=	=0.75	となって	ている。				
		難な効	<地址	或の活	性化	:(渋滞対策)>							
		果の変	a) <u>=</u>	主要な	:渋滞	箇所の渋滞の緩和・沿道環境の改善							
		化	1	事前評	延伸	:事業箇所はバス路線であり、渋滞緩和等に資する事業に該当	i するた	_め、得	点[2]				
		10	Ī	手評 価	時:_	上記に変化は無く、得点「2」							
			<交ì	通事故	女対策	(交通安全対策)>							
			a) 🛚	事故多	発置	i所での事故数削減							
			1	事業採	织眼	宇:死傷事故率 443 件/億台キロで、得点「2」							
			Ī	手評 価	時:	死傷事故率 53 件/億台キロで、得点「1」							
			b) 2	交通弱	者に	対する安全性向上							
			1	事業採	织眼	::事業箇所は下品野小学校、品野中学校の通学路として使用さ	られては	おり、得	:点「3」				
			Ī	手評 価	時:_	上記に変化は無く、得点「3」							
			c)	自動車	交通	の多い区間における歩行者の安全性向上							
3			1	事業採	织眼	F:事業箇所は 4 種道路·日交通量 14,460 台(2013 実測値から	日換算	章)で、	計画交				
十二				通量:	10,00	0 台/日の4種道路の歩道等の新設・拡幅に該当し、得点「3」							
③事業の効果の変化			Ī	手評 価	時:	事業箇所は 4 種道路・日交通量 14,529 台(2022 実測値から日	換算)	で、計	画交通				
翼				量 10,	,000	台/日の4種道路の歩道等の新設・拡幅に該当し、得点「3」							
の亦				西値】									
化						f: (2+2+3+3)点/(Max3 点×該当 4 項目) = 10 点/12 点=0							
						÷: (2+1+3+3) 点/(Max3 点×該当 4 項目)= 9 点/12 点=0.7	75						
						評価結果】							
				価値化困難 戓目標	評価	評価基準表(その他交差点改良) 貨幣価値化困難な効果 評価基準表			l				
			(建設	部方針)	対象 の判断	評価項目	基礎点	得点					
				⑦渋滞の ないス		□ a)主要な渋滞箇所の渋滞の緩和が期待できる ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	MAX3						
			- 携	ムーズな 移動空間		□ 洗滞対策プログラムに位置付けられた洗滞交差点、又はボトルネック踏切の渋滞緩和に資する事業に該当する 当する ■ 環状道路の整備又は公共交通機関の利用促進(交通結節点・バス路線の渋滞緩和等)に資する事業に	3	2					
			魅力力・	の提供	0	■ 該当する	2						
			地 域			□ 渋滞損失時間の県内上位区間(県平均値以上)の区間における渋滞緩和に資する事業に該当する 合計	3	2					
				①交通安 全対策の		□ a) 事故多発笛所での事故教削減に寄与する	MAX3						
				推進		事故危険箇所、緊急事故多発交差点、レッドゾーン区間(死傷事故率が500件/億台キロ以上の区間)、	3	2					
						「該当9の 死傷事故率が200~500件/億台キロの区間(イエローゾーン区間)など、交通事故の危険性が高い区間 における交通安全対策事業に該当する	2	2					
						□ 死傷事故率が200件/億台キロ未満の区間における交通安全性の向上に資する事業に該当する	1						
			1			□ b) 交通 明者に対する安全性向上が期待できる ■ 通学路の安全性向上に資する事業又は交通パリアフリー法における特定道路または重点整備地区にお	MAX3						
			安心		0	■ ける事業に該当する ○ 込給又け田河に学校 毎院 短神族歌 その他公共・公共体歌等が位置する区間におけるな通索会対	3	3					
			安			□ 在の他交通弱者に対する交通安全性向上が期待できる事業に該当する	2	-					
			全			□ c) 自動車交通量の多い区間における歩行者の安全性の向上が期待される	MAX3						
						計画交通量20,000台/日以上の3種道路、または計画交通量10,000台/日の4種道路の歩道等の新設・ 拡幅に該当する。	3	3					
						□ 計画交通量4,000~20,000台/日の3種道路、または計画交通量4,000~10,000台/日の4種道路の歩道 等の新設・拡幅に該当する。	2						
						□ 計画交通量4,000台/日未満で歩行者利用のある道路における歩道の新設・拡幅に該当する。	9	8					
			総合言	it		合計	12	10					
			評価					.83					
			FT W				+v17						

※道路・街路事業の事業評価マニュアル(平成25年3月 愛知県 道路維持課・道路建設課・都市整備課)による。

【再評価時の評価結果】

◆貨幣価値化困難な効果 評価基準表(その他交差点改良)

達	成目標	評価		基準表(その他父差点改良) 貨幣価値化困難な効果 評価基準表							
	資本整備方 針)	の判断		評価項目	基礎点	得点					
	②地域の 活性化			a) 主要な渋滞箇所の渋滞の緩和・沿道環境の改善が期待できる	MAX3						
あ	カエル			□ 地域の主要渋滞箇所の渋滞緩和に資する事業、または踏切道改良促進法により指定された踏切の除却 に係る事業に該当する	3	2					
るち		0		環状道路の整備又は公共交通機関の利用促進(交通結節点・バス路線の渋滞緩和等)に資する事業に該当する	2	2					
を高				□ その他渋滞緩和に資する事業に該当する	1						
ø			合計		3	2					
	④交通事			a) 事故多発箇所での事故数削減に寄与する	MAX3						
	故対策			□ 事故危険箇所、緊急事故多発交差点、死傷事故率が500件/億台キロ以上の区間など交通事故の危険 性が非常に高い箇所を含む区間における交通安全対策事業に該当する	3	1					
				□ 死傷事故率が200~500件/億台キロの区間など、交通事故の危険性が高い区間における交通安全対 策事業に該当する	2						
				■ 死傷事故率が200件/億台キロ未満の区間における交通安全性の向上に資する事業に該当する	1						
2						b) 交通弱者に対する安全性向上が期待できる	MAX3				
あい				通学路や未就学児が日常的に移動する経路の安全性向上に資する事業、交通バリアフリー法における ■ 特定道路または重点整備地区における事業、生活道路の交通安全対策エリフにおける事業、自転車活 用推進計画または自転車ネットワーク計画に位置付けられた事業に該当する	3	3					
ちを		0		□ 治線又は周辺に学校、病院、福祉施設、その他公共・公益施設等が位置する区間における交通安全対 策事業に該当する	2						
守				□ その他交通弱者に対する交通安全性向上が期待できる事業に該当する	1						
る				c) 自動車交通量の多い区間における歩行者の安全性の向上が期待される	MAX3						
									■ 計画交通量20,000台/日以上の3種道路、または計画交通量10,000台/日の4種道路の歩道等の新設・ 拡幅に該当する。	3	3
				□ 計画交通量4,000~20,000台/日の3種道路、または計画交通量4,000~10,000台/日の4種道路の歩道 等の新設・拡幅に該当する。	2	3					
				□ 計画交通量4,000台/日未満で歩行者利用のある道路における歩道の新設・拡幅に該当する。	1						
			슴詂		9	7					
総合詞	計				12	9					
评価·	<u></u> 値				0.	75					

※道路・街路事業の事業評価マニュアル(令和4年3月 愛知県建設局道路維持課・道路建設課 都市・交通局都市 基盤部都市整備課)による。

В

A:事業着手時とほぼ同様の事業効果が発現される見通しがある。

- B) 事業着手時と比べ低下が見られるが、十分な事業効果が確保される見通しがある。
- C: 事業着手時と比べ著しく低下し、現時点では事業効果が確保される見通しが立たない。

判定

【理由】

・貨幣価値化困難な効果について、死傷事故率の減少に伴い評価値が事前評価時の0.83から、今回評価時の0.75に減少しているものの、基準値の0.6を超えており、十分な事業効果が確保される見通しがあるため。

Ⅲ 対応方針(案)

継続

中止:上記①~③の評価で一つでもC判定があるもの。

継続:上記以外のもの。

Ⅳ 事後評価実施の有無と主な評価内容

■対象(事業完了後5年目) □対象外

【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】

【主な評価内容】

- ・ 事業箇所における交通円滑化の状況 (渋滞長及び滞留長の変化)
- 通学路の指定状況
- ・ 歩行者の安全確保の状況

V 事業評価監視委員会の意見

・一般国道 248 号の対応方針(案)[事業継続]を了承する。

VI 対応方針

事業継続